

PLAZA NEWSLETTER(2026年6月号)

4月16日は熊本地震から10年でした。地震を経験された方もいらっしゃると思いますが、10年という歳月は本当に早いものですね…。この節目の週末にはブルーインパルスの展示飛行も行われ多くの方が空を見上げられたのではないのでしょうか。震災があった年にもブルーインパルスは展示飛行をしてきましたが、そのフライトには被災地を勇気づけ、復興を願う熱い思いが込められており、改めて深い感動を覚えました。日本は自然災害が多い国だからこそ、日頃からの備えが欠かせません。避難場所の確認や防災セットの準備は勿論、最近では「ローリングストック」という備え方も注目されています。この節目に「今できる備え」を改めて再確認してみませんか。

プラザに相談があった内容を一部紹介します。4月は73件の相談がありました。

※Qは相談者からの質問、Aはプラザからの回答です。相談内容で個人が特定されないよう一部内容を編集しています。

Q：一時帰国の予定で自国に帰りましたが、事情により日本に帰ることができなくなりました。



国外に転出される方はこちらをご覧ください

転出届けをしていなかったため

郵送またオンラインで手続きをすることは可能ですか？

A：熊本市では転出届けの方法として、窓口・郵送・オンラインの3つの方法があります。

但し、オンラインの場合はマイナンバーカードを持っておりマイナポータルで手続きが可能な方になります。

Q：現在、技術・人文知識・国際業務の在留資格で働いていますが、現在の仕事に加えて副業をしたいと考えています(収入あり)。また、双方の会社は副業をすることについて承認済みです。このことについて入国管理局に対し必要な手続きはありますか？

A：現在お持ちの在留資格で認められている範囲内であれば手続きは不要です。ただし在留資格で認められた活動範囲を超えた副業をする場合は、事前に「資格外活動許可申請」をする必要があります。個別の事情で審査される個別許可となり、あくまでも本業に支障がない時間や場所の範囲内でしか認められません。副業の内容が在留資格の範囲内かどうか分からない場合はお近くの入国管理局にご相談ください。

Q 日本人です。外国籍の方と結婚をしており、配偶者の母国にいる子ども(相談者との血縁関係はなし)を日本に呼び寄せたいと思っています。どのような在留資格で呼び寄せることができますか。

A：可能性として、「定住者」の在留資格が考えられます。相談内容から要件としては、呼び寄せられる子が日本人の配偶者等の在留資格をもつ者の扶養を受けて生活をする、未成年(18歳未満)かつ未婚の実子であることが必要です。



さいがい とき つか にほんご 災害の時に使う日本語



みなさんは地震や洪水などの災害を経験したことがありますか？ 日本では毎年のように災害が起きます。大きな地震（とても強く揺れる地震）や津波（大量の水が押し寄せる）など、災害が発生するような危険が迫っている時や、実際に起きた時には、携帯電話に通知が来たり、テレビで情報が流れます。

そのような時に使われる言葉は、普段の生活ではあまり使われないので、意味がわからないこともあります。災害がおきた時は、「すぐに」「適切な」行動をすることが、命を守ることに繋がります。今月は、災害の時によく使われる日本語を紹介しします。いざという時に困らないようにぜひ覚えてください。

ひなん 避難	あんぜん ばしょ に 安全な場所に逃げること
よしん 余震	おお じしん ちい じしん なんかい 大きい地震のあとの小さい地震（何回もおこります）
しんど 震度	じしん ゆ おお 地震の揺れの大きさ
とうかい 倒壊	いえ たてもの たお こわ 家や建物が倒れて壊れること
ていでん 停電	でんき き つか 電気が消えること/使えなくなること
だんすい 断水	みず つか 水が使えなくなること
ふつう 不通	でんき すいどう つか みち とお 電気・水道・ガスが使えないこと/道が通れなくなること
ひなんじよ 避難所	に ばしょ がっこう たいいくかん こうみんかん 逃げる場所（学校の体育館や公民館）
かいせつ 開設	ひなんじよ に ばしょ あ 避難所（逃げる場所）が開きます
きゅうすいじよ 給水所	の みず 飲むための水がもらえるところ
ただ 炊き出し	ひなんじよ こうえん た もの かね 避難所や公園などで食べ物をもたらうことができます お金はいりません
あんび 安否	ふ じ 無事かどうか
きんきゅう 緊急	すぐに

けいほう 警報	つよ ちゅうい し 強い注意のお知らせ
ゆくえふめい 行方不明	どこにいるかわからないこと
きゅうじょ 救助	たす 助けること
うかい 迂回	ちが みち べつ みち い 違う道/別の道を行くこと
たかだい 高台	たか 高いところ
きしょう 気象	てんき 天気
しんすい 浸水	いえ なか みず はい 家の中に水が入ってくる
ほうふうう 暴風雨	つよ かぜ あめ 強い風と雨
どしゃくず 土砂崩れ	やま いし つち お 山から石や土が落ちること
らっかぶつ 落下物	うえ お 上から落ちてくるもの



ひなんじょ
避難所



ただ
炊き出し

くまもとしこくさいこうりゅうかいかん だいきほさいがいじ ひなんじょ
※熊本市国際交流会館は、大規模災害時は避難所になります。

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザのご案内

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザでは、法律関係や在留資格関係、住居に関する相談など各種専門相談やライフサポートを多言語で行っています。また、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、ネパール語、台湾語の相談員が下記のスケジュールでプラザでの対面相談に応じています。

6月の相談スケジュール

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
31	01	02 中国相談	03 出入国管理相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	04 韓国相談	05 スペイン語相談 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	06
07 ベトナム語相談 中国生活相談	08 休館日	09 中国相談	10 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談 こころの相談 おしごと相談	11 韓国相談	12 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	13
14 中国生活相談 教育相談 おるがったキッズ	15	16 中国相談	17 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談 台湾人生活相談	18 韓国相談	19 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	20 中国生活相談 無料法律相談
21 出入国管理相談 ベトナム語相談 ネパール語相談 おるがったキッズ	22 休館日	23 中国相談	24 中国生活相談 ドイツ相談 留学生ワンストップ窓口	25 韓国相談	26 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	27
28 中国生活相談 教育相談 おるがったキッズ 台湾人生活相談	29	30 中国相談	01	02	03	04

メモ：相談時間 13:00～17:00（※の相談は以下の時間で行います）

※中国生活相談 13:00～18:00 ※出入国管理 13:00～16:00
 ※無料法律相談 14:00～16:00（要予約） ※教育相談 10:00～15:00
 ※おるがったキッズ 10:30～12:00（要予約） ※こころの相談 15:30～17:30
 ※留学生ワンストップ窓口 13:00～16:00

相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールできいてください。

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザ Facebook

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザの Facebook を定期的に更新しています。

みなさんの役に立つ情報をアップしています。

ぜひ友達登録をして情報を受け取ってください。

プラザ FB



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザは
様々な情報を発信しています。
ぜひ CHECK してください



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザ HP



入管庁 生活オリエンテーション動画

熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション

場所 熊本市国際交流会館2階
住所 〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18
電話 096-359-4995

E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp

時間 午前10時00分～午後6時00分

休み 第2、4月曜日（国民の祝日の場合翌平日）

ねんまつねんし 年未年始：12月29日～1月3日

